

丹波高原に生まれ 人の交流・連携で築く ぬくもりと躍動のあるまち

広報 京丹波

No.17
2007年
3月15日発行

KYOTAMBA TOWN

4月から閉園となる瑞穂地区の梅田・質美の
両保育所。園児たちは桜の咲くころ、統合先の
松山保育所で新しい保育所生活を迎えます。



梅田保育所

4月から新しい友だちと いっしょだね



質美保育所

CONTENTS

- 4月1日から町営バスの運行が変わります… 2~8
- 総合計画 基本構想案を町長に答申…………… 9
- シリーズ・まちの財政状況 [3] …………… 10・11
- シリーズ・地域自治のススメ⑤ …………… 12・13
- フラッシュ TOWN NEWS 2006… 14・15
- まちの元気人⑪…………… 16



須知幼稚園前（須知）

フリー乗降区間を増やします

和知地区では従来から、停留所でもなく乗降ができる「フリー乗降区間」を設置していましたが、丹波・瑞穂の両地区でも、利用される皆様がさらに利用しやすいように、新たにフリー乗降区間を増設します。利用できる区間は次のページから掲載している改正時刻表をご覧ください。

同区間の乗降に際しては、次の点に留意してください。

●フリー乗降区間は交通量の少ない区間に設定していますが、安全確保の面から交差点や見通しの悪いカーブ、勾配の急な坂道、横断歩道の前後などでの乗降はできません。

●ご利用の場合は、必ずバス停側（バスの進行方向に向かって左側）で待ち、バスが近づけば、手をあげて運転手に知らせてください。

●フリー乗降区間の利用時間は、通学時間帯を除きます。

●お降りの際は、運転手にお知らせください。

便利で効率的な運行を目指し、ダイヤを改正

JR電車・バスとの接続や病院の利用時間などを考慮し、利用される皆様のニーズにできる限りこたえられるよう、各路線の時刻を調整しました。

また、児童・生徒のスクール便については、夏休みや代休などの休校日はすべて連休にし、利用が極端に少ない便については見直しを行うなど、昨年五月の運行開始からこれまでの各路線の利用状況を踏まえ、便数や経路を改正し、運行の効率化を図っています。

停留所の新設と廃止

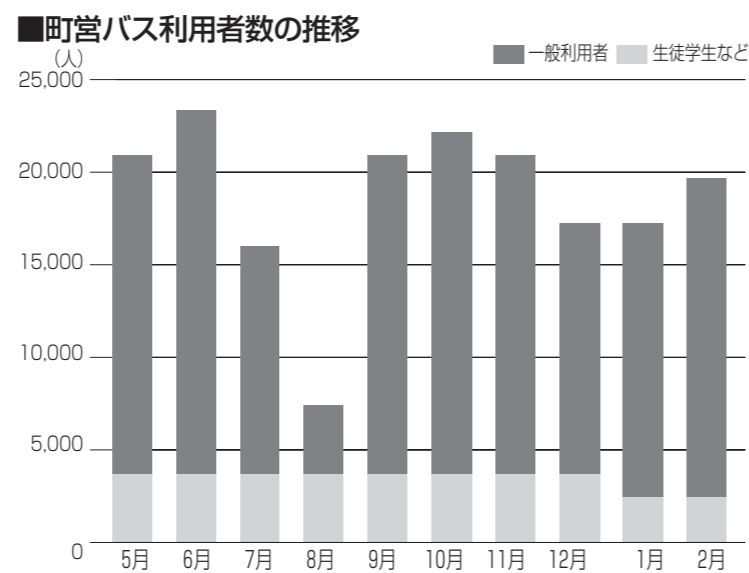
「椿坂」と「ひかり小学校下」を新設します。現行で利用客のない「北久保口」を廃止し、同バス停からJR下山駅方面へ約百メートル先に「知野辺天神前」（知野辺区公園前）を新設します。

※時刻表では、新設の停留所を□囲みで表しています。

4月1日から 町営バスの運行が 変わります

昨年5月に運行を開始した町営バス。各路線のこれまでの利用状況や利用される皆様の声などを踏まえ、このほど、路線、便数、停留所の配置、時刻表など運行全般にわたって点検し、見直しを行いました。

利用される皆様にとって、より便利で、利用しやすい運行を、また、さらに効率的な運行を目指して、4月1日から町営バスの運行が変わります。主な改正点は次のとおり。次ページから改正時刻表をお伝えします。



単位：人

	一般	生徒学生など	合計
5月	3,604	17,077	20,681
6月	3,762	19,530	23,292
7月	3,369	12,662	16,031
8月	3,984	3,019	7,003
9月	3,550	17,508	21,058
10月	3,909	18,248	22,157
11月	3,441	17,160	20,601
12月	3,911	13,741	17,652
1月	3,075	14,755	17,830
2月	3,155	16,371	19,526

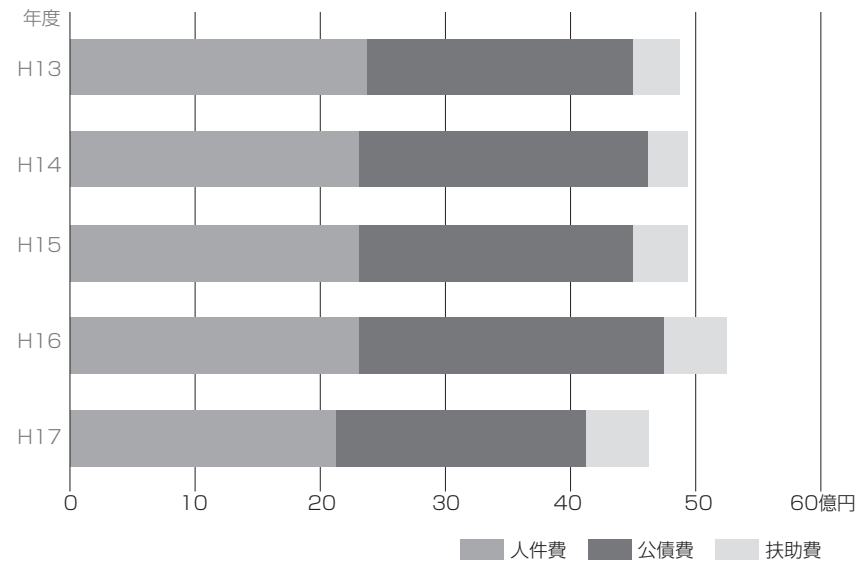
利用者数は、学校の夏休み、冬休み期間を除いて、毎月約2万～2万3,000人で推移。利用者の約80%が小中学校の生徒・児童という状況です。一般利用者の多くは高齢者で、通院や買い物で利用されています。

義務的経費の推移

義務的経費は、その性格が「支出を義務づけられている経費」であることから、健全な財政運営を行ううえで大きく影響するものです。

三位一体の改革による影響を受け、歳入総額の確保が厳しい現状の中で、義務的経費の削減に取り組んでいます。平成17年度決算は約46億5,000万円で、平成13年度から比較すれば人件費などが減少しているものの、今後、高齢化の影響により扶助費がさらに増加し、また、町債の償還費である公債費についても高水準で推移することが見込まれていることなどから、これらの経費が今後の財政運営に及ぼす影響が懸念されます。

年度	人件費	公債費	扶助費	計
H13	24億 800万円	20億7,400万円	3億2,500万円	48億 700万円
H14	23億6,800万円	22億4,300万円	3億 1,900万円	49億3,000万円
H15	23億2,900万円	21億7,900万円	4億2,600万円	49億3,400万円
H16	23億5,300万円	23億2,700万円	5億 1,300万円	51億9,300万円
H17	21億 400万円	20億5,100万円	4億9,600万円	46億5,100万円

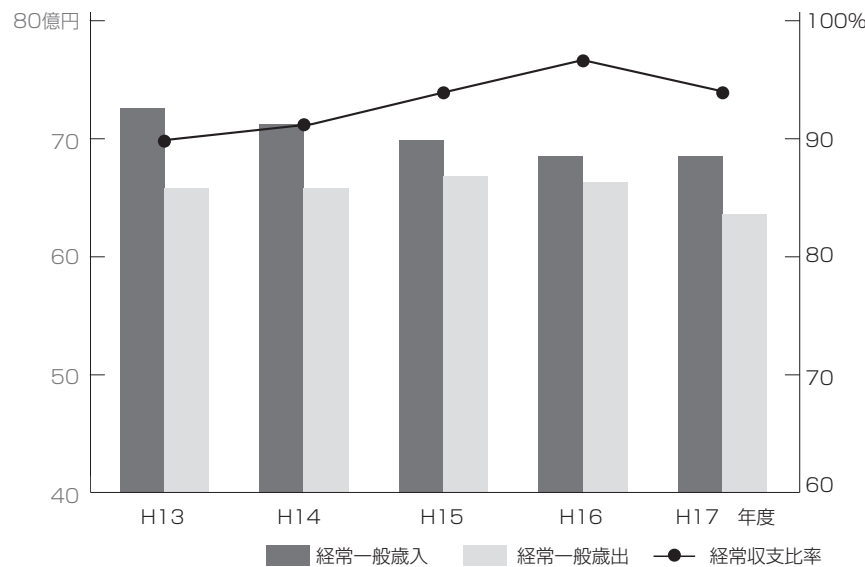


経常収支比率の推移

町の財政状況を示す指標のひとつに経常収支比率があります。町税や普通交付税など経常的に収入される経費に対して、人件費や公債費などの経常的に支出される経費が占める割合により算出し、財政構造の弾力化を示す指標として用いられます。

この数値が高いほど、財政運営が硬直化していることを示しています。標準的には70~75%程度が望ましいとされています。

経常的な歳出経費を削減することが比率の改善には不可欠であり、その節減努力を行っているものの、経常的な歳入の著しい減少が影響し、京丹波町の平成17年度決算による比率は93.6%となり、財政の硬直化が著しい状況です。



年度	経常一般歳入	経常一般歳出	経常収支比率
H13	72億2,500万円	65億 300万円	90.0%
H14	70億9,000万円	64億9,800万円	91.6%
H15	70億 1,600万円	66億 1,100万円	94.2%
H16	67億9,100万円	65億4,000万円	96.3%
H17	68億 1,900万円	63億8,000万円	93.6%

※100万円未満四捨五入により、表内において合致しない箇所があります。

【経常収支比率】

財政構造の弾力性を示す指標です。

経常的一般歳出経費に対して、町税や地方交付税など経常的一般財源収入がどの程度使われたかを表す比率で、この比率が低いほど、財政構造が弾力性に富んでいることを示します。

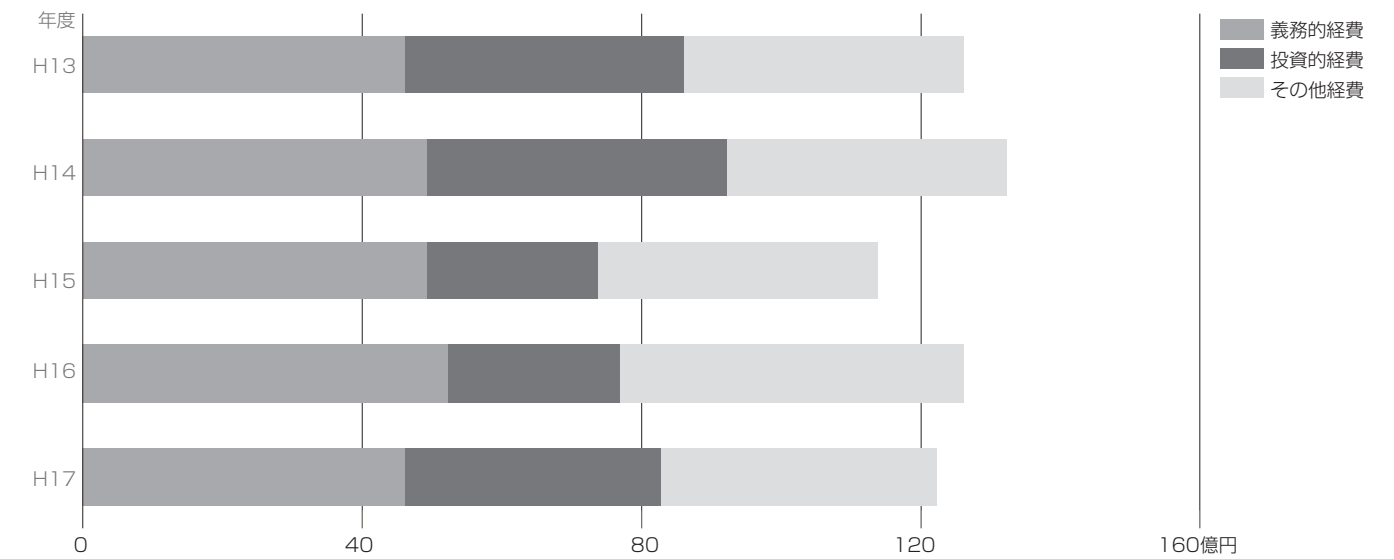
歳出経費の推移

普通会計歳出総額の平成17年度決算額は122億9,000万円。限られた財源の中での歳出規模になっています。

歳出の内容については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費など）、その他経費に大きく区分しています。

義務的経費については財政健全化に向けて、ここ数年、規模の縮小に努めていますが、扶助費（医療費扶助など）については、高齢化の影響を受け、今後増加していく傾向にあります。また、町債（建設事業のため、これまでに借り入れたお金）の返済金である公債費についても、今後、高水準で推移する見込みです。

歳入が減少している中で、義務的経費が増加する傾向が続けば、財政状況にゆとりがなくなり、住民ニーズにこたえる事業の予算化が困難になります。



年度	義務的経費	投資的経費	その他経費	計
H13	48億7,000万円	38億8,700万円	41億8,800万円	128億8,200万円
H14	49億3,000万円	43億 1,100万円	42億4,800万円	134億8,900万円
H15	49億3,400万円	25億2,000万円	40億6,700万円	115億2,100万円
H16	51億9,300万円	26億4,200万円	49億2,600万円	127億6,100万円
H17	46億5,100万円	35億4,700万円	40億9,200万円	122億9,000万円

【義務的経費】

歳出のうち、支出が義務づけられる経費です。具体的には人件費、扶助費（医療費扶助など）、公債費（町債の償還費）です。

【投資的経費】

生産的な経費のことをいいます。具体的には道路や各種施設を整備するなどの経費であり、普通建設事業が主なものです。

【その他経費】

義務的経費、投資的経費を除いた経費です。物件費（事務的経費や繰出金などの経費）などが主なものです。

シリーズ

まちの 財政状況 [3]

今回は、最近5年間の歳出経費の総額や義務的経費、経常収支比率の推移、状況などをみていきます。

地域自治のススメ

「シリーズ・地域自治のススメ」では、「地域自治」による、住民参加と協働のまちづくりについて考えていきます

【第5回】

地域振興組織 [2]

瑞穂地区の地域振興組織

前回(広報京丹波第十三号、平成十八年十一月号)は、地域振興組織によるまちづくりの先進事例として広島県安芸高田市の地域振興組織の概要を紹介しました。今回からは、町内既存の地域振興組織の概要をみていきます。

瑞穂地区(旧瑞穂町)には、旧村(松山、梅田、三ノ宮、質美)単位に四つの地域振興組織があり、それぞれ地域の活性化や住み良い地域づくりを目指して、さまざまな取り組みが行われています。

松 山地域振興会は、旧松山村を区域として、同区域内にある九つの区で構成しています。

会員は区長や同地域在住の議員、財産区管理委員会十九人。同地域内の各区から出される行政への要望事項の集約、各関係機関への請願・陳情をはじめ、各区の課題などについての現地踏査や、先進的な地域振興に取り組む市町村への視察研修などを行っています。

梅 田地域振興会は、梅田地域(旧梅田村の区域)の八つの区で構成。区長や同地域在住の議員、財産区管理委員会十九人を会員としています。

最近の活動としては、地元住民が登下校する児童につれ添って歩いたり、通学路に出て声をかけたりする「学校見守り活動」への協力・支援や、自分たちの住んでいるまちへの理解を深めるとともに住民相互の交流を図るため、町内の施設や企業を見学する「町内めぐり」などの活動が行われています。

三 ノ宮地域振興会は、三ノ宮地域(旧三ノ宮村の区域)の八つの区で構成。

区長や同地域在住の議員、財産区管理委員会をはじめ、地元の老人会や女性会、PTAの代表者など三十二人を会員として構成しています。同会では、NHK大河ドラマの主人公に

もなった戦国武将・山内一豊にゆかりのある「三之宮城」をPRし、地域活性化につないでいこうと、平成十七年度から同城跡のある城山(三ノ宮小の裏山)の整備に着手。会員らは遊歩道整備や案内看板の設置など手づくりの城山公園を完成させました。

併せて、山内氏の系譜などの文献調査にも取り組んでおり、今後は、これら発掘した地域資源を軸として地域の活性化と住民コミュニティの向上を図っていききたいとしています。

質 美地域振興協議会は、質美地域(旧質美村の区域)の七つの区で構成。同地域のすべての住民が会員であり、区長や同地域在住の議員、財産区管理委員会、公民館長、地域内の学識経験者らが構成員となっており、同会を運営しています。

運営面で注目すべきは、一般の住民を構成員として委嘱し、運営に携わってもらっている点。任期のある役職者だけでなく、一般の住民が運営に参画することで、ある程度メンバーが固定され、長期的にスムーズな会の運営が保たれています。また、同会には「文化環境委員会」「産業活性化委員会」「地域活性化委員会」の三つの委員会が置かれ、環境対策、地域の伝統行事である質美八幡宮曳き山行事の保存、地元質美小と連携した食育運動など幅広い活動を展開しています。

瑞穂地区の各地域振興組織の概要

【資料】各組織の平成18年度総会資料などによる

名称	松山地域振興会	梅田地域振興会	三ノ宮地域振興会	質美地域振興協議会
設立年	昭和56年	昭和61年	昭和51年	昭和63年
拠点施設	松山財産区事務所(松山公民館内)	梅田振興センター	三ノ宮基幹集落センター	質美振興センター
構成区	中台、橋爪、和田、井脇、大朴、井尻、八田、小野、長谷の9区で構成	坂井、水原、上大久保、下大久保、鎌谷下、鎌谷中、鎌谷奥、東又の8区で構成	保井谷、栗野、妙楽寺、水呑、三ノ宮、質志、戸津川、猪鼻の8区で構成	行仏、中村、庄ノ路、和田、上野、下村、北久保の7区で構成
組織構成	○各区长 ○松山地域在住の町議会議員 ○財産区管理委員会 以上を会員として組織を構成。(会員数19人。顧問を除く)	○各区长 ○梅田地域在住の町議会議員 ○財産区管理委員会 ○公民館長 以上を会員として組織を構成。(会員数19人)	○各区长 ○三ノ宮地域在住の町議会議員 ○財産区管理委員会 ○質志鐘乳洞保勝会 ○公民館、福寿会(老人会)、消防団、女性会、三ノ宮小PTA、地域農場づくり協議会の代表者 以上を会員として組織を構成。(会員数32人)	○各区长 ○質美地域在住の町議会議員 ○財産区管理委員会および職務代理者 ○公民館長および公民館主事 ○会員の中から会長が委嘱した人 以上が協議会の構成員として組織を運営。(会員は同会の規約で質美地域のすべての住民と定められている)
役員	会長(1人) 副会長(1人) 理事(若干名) 監事(2人) (任期は2年。会員の互選により選出)	会長(1人) 副会長(1人) 庶務会計(1人) 理事(2人) (任期は2年。会員の互選により選出)	会長(1人) 副会長(1人) 幹事(若干名) 庶務会計(1人) 監事(2人) (任期は1年。会員の互選により選出)	会長(1人) 副会長(1人) マネージャー(1人) 理事(5人) 監事(2人) (任期は3年。会員の互選により選出)
事務局	松山財産区管理会の事務取扱者が兼務	梅田財産区管理会の事務取扱者が兼務	庶務会計が担当	質美財産区管理会の事務取扱者が兼務。活動の企画立案担当としてマネージャー(1人)を設けている
主な事業	○住民要望の集約、各関係機関への請願・陳情 ○各区の要望課題などについての現地踏査・協議 ○視察研修など	○住民要望の集約、各関係機関への請願・陳情 ○地域振興に関する視察研修 ○学校見守り活動(明俊小安全ボランティア)への協力・支援 ○その他コミュニティ事業(町内めぐり)など	○住民要望の集約、各関係機関への請願・陳情 ○質志鐘乳洞や城山公園(三ノ宮城跡)を軸とした地域全体の振興策の展開 ○収穫感謝祭などのコミュニティ事業など	○住民要望の集約、各関係機関への請願・陳情 ○環境対策、農業活性化対策の推進 ○質美八幡宮ひ曳き山行事の保存 ○食育運動、あいさつ運動の推進など
	 現地踏査を行い、地域内の課題などを見て回る会員(国道173号、和田)平成14年撮影	 「町内めぐり」を実施。町内の各施設、企業などを見学する参加者(丹波ワイン工場、豊田)	 遊歩道の設置に汗を流す会員(三ノ宮)	 「やすらぎの道」と銘打って、府道沿いに桜を植樹する質美地区の人びと(府道上野水原線、質美)

ホークスベリー市と姉妹都市協定を締結

旧丹波町の姉妹都市で、合併後もこれを引き継いで友好交流を行っているオーストラリア・ニューサウスウェールズ州・ホークスベリー市と二月九日、京丹波町として正式に姉妹都市協定を結びました。協定の締結にあたって、松原茂樹町長や京丹波町国際交流協会(野口久之会長)の会員ら二十八人がホークスベリー市を訪問。両市町の関係者が見守る中、ホークスベリー市のレックス・スタブス市長と松原町長が協定書に署名しました。その後、両市町長は互いに握手を交わし和やかに会談。今後は両市町民の友情と相互理解、親善を深めるため、文化・教育・芸術・経済のさまざまな分野において活発に交流することを確認しました。

旧丹波町とホークスベリー市との姉妹都市交流が始まったのは昭和六十三年。以来、交換留学などを通じて、交流・親善を深めてきました。



協定書にサインした松原町長とレックス・スタブス市長(ホークスベリー市内のホテル)

献血事業への貢献に赤十字から表彰

木下千恵子さん(本庄)がこのほど、多年にわたる献血事業への貢献が認められ日本赤十字社の銀色有功賞(献血歴十五年以上)を受賞。また、団体では、ロゴス神学院(藤代信院長、質美)に、日本赤十字社京都支部(荒巻禎一支部長)から感謝状(献血歴十年以上)が贈られました。おめでとうございました。



銀色有功賞を受賞した木下千恵子さん



感謝状を受けたロゴス神学院の皆さん(同学院、質美)

丹波スポーツクラブが発足

丹波地区の総合型地域スポーツクラブ「丹波スポーツクラブ」の設立総会が二月二十六日、町中央公民館で開かれ、松原茂樹町長など来賓や関係者ら約四十人が出席しました。

総合型地域スポーツクラブとは、地域において子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が自由に参加できる総合的なスポーツクラブのことです。町内では瑞穂地区に四クラブ、和知地区に一クラブが組織され、地域住民の自主運営のもと、多世代の住民が多種目のスポーツを楽しんでいます。

この日の設立総会では、丹波スポーツクラブの規約や役員、事業計画などが報告されました。

同クラブの設立にあたっては平成十七年五月に旧丹波町の体育協会や体育指導員など関係者で設立準備委員会を発足。約二年間かけて綿密な準備作業が進められてきました。

同クラブは会員制で、年会費二千元。ただし、種目ごとに参加料を支払うことで、会員以外の人も参加、体験することができるとのことです。

毎週火・木曜日に町中央公民館や蒲生野中体育館などを会場に、ヨガ教室やエンジンソフトボール、フットサルなどが行われます。

役員は次の皆さんです。(敬称略)
会長／中野昭(豊田)
副会長／稲葉文男(下山)
クラブマネージャー／西垣正則(高岡)
事務局長／山内秀文(下山)
会計／高屋敦彦(蒲生)



設立総会であいさつする中野昭会長(町中央公民館)

下山区民ら、不法投棄防止対策に汗

二月十八日、畑川ダム建設予定地周辺で、地元の下山区とグリーンハイツの区民ら約九十人が、不法投棄されたごみを回収して地域の美化に努めました。

この活動は、水源地でもある同ダム建設予定地で不法投棄が目立つことから、下山区やグリーンハイツ区、両区民らでつくる畑川ダム対策委員会が初めて実施したものです。小雨が降る中、参加者たちは約四キロにわたって府道や町道沿いの空き缶、ペットボトル、冷蔵庫やテレビなど不法投棄された大型ごみを回収。集めたごみは二トントラック約三十台分にもなりました。両区は、今回の美化作業を不法投棄の防止につなげていきたいと思います。



ゴミ回収に汗を流す区民ら(畑川ダム建設予定地周辺、下山)

「フレンズ」が新人戦で優勝

二月十七日に京都市体育館(京都市西京極)で開催された小学生バレーボールの新人戦「第二十二回京都府小学生バレーボール新人大会(府小学生バレーボール連盟など主催)で、町内のバレーボールスポーツ少年団「フレンズ」が優勝しました。

主将の今出麻衣さん(丹波ひかり小・五年)は「緊張していたが、勝ち進むにつれ、動きも良くなり、声も出てきた。チームワークで勝つことができた。次の大会もがんばりたい」とコメント。フレンズは昨夏の「全京都小学生バレーボール大会」でも優勝しており、六年生の栄冠に次ぐ、今回の新チームでの快挙に、選手をはじめチーム関係者や保護者らの喜びはひとしおです。

同チームには丹波ひかり小の児童のほか、合併前から和知地区の小学生五人が加わり、厳しい練習に汗を流しています。保護者の山口孝和さん(市場)は「小学校単位のチームではなく、いろんな地域の子もたちがある中で、競争意識が生まれ、それがチームワークの向上につながっていると思う。今は、和知地区から五人だけの参加だが、和知も含めていろんな地域の子もたちの入部を呼びかけていければ」と話していました。



フレンズの皆さん(丹波ひかり小体育館、曾根)

保護者らの声援を受け熱戦

二月二十五日、グリーンランドみずほホッケー場で「第二十回京都府スポーツ少年団ホッケー交流大会(京都府スポーツ少年団主催)」が開催され、町内のホッケースポーツ少年団など十一チーム、約八十人が参加。保護者らの声援を受け、子どもたちは日ごろの練習の成果を発揮し、熱戦を繰り広げました。結果は松山わいわいスポーツ少年団が男女ともに優勝に輝きました。



白熱したせり合いを見せる明俊スポ少と質美スポ少(グリーンランドみずほホッケー場)

四月一日から、「助役」の呼称が「副町長」に変わります

平成十八年六月七日、地方自治法の一部を改正する法律(平成十八年法律第五十三号)が公布され、本年四月一日から施行されます。

今回の地方自治法改正は市町村合併が急速に進展した今日、住民と直接かかわりのある市町村の規模や能力が拡大したことや、近年の少子高齢化や環境問題など解決しなければならぬ課題が山積していることから、町長が適切な行政運営を行えるよう、現行の助役制度をより権限が強化された副市町村長制度に変更するなどの法整備が行われたものです。

本町では、現在の助役二人体制をそのまま副町長として配置することになり、この副町長制度への移行がスムーズに行えるよう町議会の議決を経て、地方自治法改正に関する条例を昨年十二月二十八日に公布しました。併せて、収入役制度を廃止し、一般職の「会計管理者」を置くこと、吏員制度を廃止し、一律に「職員」とするなどの改正を行いました。

本年四月一日からは、行事や文書などさまざまな場面で「副町長」や「会計管理者」という呼称が使われることとなりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

「地方自治法の一部を改正する法律」の概要
この法律は、第二十八次地方制度調査会による「地方の自主性・自立性の拡大および地方議会のあり方に関する答申」(平成十七年十二月九日)の通り、地方分権の推進に資するとともに、地方公共団体の自主性・自立性の拡大に必要な措置を講じるため、地方自治法および関係法律の整備が行われたものです。

1 助役制度見直しに関する事項
【施行期日】平成十九年四月一日
〔内容〕
(1) 市町村の助役に代えて、市町村に「副市町村長」を置くこととされました。
(2) 副市町村長の定数は、条例で定めるところとされました。
(3) 副市町村長の職務として、現行の助役の職に加え、「普通地方公共団体の長の命を受け政策および企画をつかさどること」および「普通地方公共団体の長の権限に属する事務の一部について、その委任を受け、その事務を執行すること」が規定されました。このことにより、現行の助役に比べ、副市町村長の権限が強化されたものといえます。

2 収入役制度見直しに関する事項
【施行期日】平成十九年四月一日
〔内容〕
(1) 収入役が廃止され、普通地方公共団体に「会計管理者」一人を置くこととされました。
(2) 会計管理者は、普通地方公共団体の長の補助機関である職員のうちから、普通地方公共団体の長が命じることとされました。会計管理者は、法律または、これに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、当該普通地方公共団体の会計事務をつかさどることとされました。

3 吏員制度廃止に関する事項
【施行期日】平成十九年四月一日
〔内容〕普通地方公共団体の「吏員」と「その他職員」の区分および「事務吏員」と「技術吏員」の区分が廃止され、「職員」に統一されました。

「気づかい」の大切さ学んだ

山根 佳代さん(瑞穂中・2年) 質美



お年寄りと手芸したり、いっしょにゲームしたりして過ごすのは楽しいです」と話すのは、山根佳代さん(瑞穂中・二年)だ。山根さんは、春休みや夏休みなどを利用して、自主的に福祉ボランティア活動に取り組んでいる。

「きっかけは、小学五年生のときだったかな……。夏休みに『ボランティア活動に取り組み』という課題があったので、『ほほえみ』(瑞穂保健福祉センター)の愛称(でボランティア活動をさせていただいたのがきっかけです」と振り返る山根さん。以来、山根さんは学校の長期休暇中に勉強やクラブ活動以外に時間を見出し、高齢者とのふれあいの時間を持っている。

山根さんの活動の場は瑞穂保健福祉センター(和田)。介護予防リハビリを利用する高齢者たちと共にゲームを楽しんだり、ラベンダー入りのポップづくりなどの手芸を手伝ったりしている。

一方で、乳幼児と保護者らが集う子育て支援事業「リトルほいくえん」で乳幼児の世話や遊び相手になるなどスタッフとして活動したこともあるという。

こうした活動が認められ、山根さんはこのほど、「平成十八年度南丹波井地区民生児童委員協議会こども福祉活動表彰」を受賞した。これまで活動を続けてきた背景として山根さんは、母親が福祉関係の仕事に携わっている影響も大きいと話す。

ボランティア活動の中で、「人と接するうえで、『気づかい』の大切さを学びました」と山根さん。「今後も、ボランティア活動を続けていきたい」と話してくれた。「将来は、福祉関係の仕事ができればいいなあと思っています」。

山根さんの顔に笑みが浮かんだ。

編集後記

日に日にあたたかさが増し、春めいてきた。三月は卒業シーズン。別れの季節であるとともに新しい生活への準備期間でもある。皆さんは卒業式にどんな思い出をお持ちだろうか。編集子にはこれといって思い出はないが、唯一、大学の卒業式当日のことは印象に残っている。編集子が所属していたホッケー部では先輩を後輩が胴上げをして送り出すのが恒例となっていた。編集子も卒業するときには宙を舞った。後輩時代には、うつ伏せで担がれて宙に舞う先輩、勢いよく胴上げされ、スーツが破れてしまった先輩なども見てきた。「果たして後輩たちはどんな胴上げで送り出してくれるのか?」、少しの不安を覚えながらも、後輩たちを信頼し身を任せただけが、やはり頭をしっかりと抱えて、宙に舞っていたのを思い出す。社会に出る直前の「卒業」というものは、やはり最も印象に残るものなのかもしれない。あれから十年。まだ胴上げの恒例行事は続いているだろうか。ふと考えてしまった。▼職場においては、三月は年度の締めくくり。今年度も無事に十二号の広報京丹波を発行でき、ホッとしている今日このごろだ。

わたしたちの町

人口 17,627(-11)
男 8,362(-11)
女 9,265(± 0)
世帯数 6,501(+ 1)

3月1日現在 / ()は前月比

【お詫言】

広報京丹波(第十六号、二月十五日発行)の九ページ、「京丹波町きらりネットワークの会」の本文八行目、「現在、会員は二十五人。」は、「現在、会を運営する代表委員は二十五人。」の誤りでした。お詫言として訂正します。